

令和元年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市交流保養センター（大菩薩の湯）			作成日	令和2年6月30日	
	所管課担当名	観光商工課 観光企画・宣伝担当		課長名	志村 裕喜	作成者名	坂本 豊
	指定管理者	名称	株式会社 セイウン				
		代表者	代表取締役 黒川晴予				
		所在地	埼玉県さいたま市桜区田島9-31-1				
		指定期間	平成27年(2015年)4月～令和2年(2020年)3月				
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市塩山上小田原730番地1				
		設置目的	恵まれた自然を活かし、都市と農村地域の交流を促進し、温泉資源を利用して市民の健康と福祉の増進を図るとともに、観光資源としての利用と農業振興に資するため。				
		利用者	市民、市民以外	施設管理体制	9名	閉館日時間等	10:00～21:00 (土日祝日・年末年始・臨時休館を除く)
	事業概要	サービス提供の内容					
指定管理業務		(1)交流保養センターにおける事業の実施に関する事。 (2)交流保養センターの使用許可等に関する事。 (3)交流保養センターの料金の収納に関する事。 (4)交流保養センター及び付属設備の維持管理に関する事。 (5)交流保養センターに関する書類の作成及び保管に関する事。 (6)その他、交流保養センターの管理運営に関する事。					
自主事業	(1)電位治療器の継続設置 (2)ファミリーデーの実施 (3)山の日抽選会の開催 (4)秋祭りの実施 (5)介護保険教室の実施 (6)日帰りバスツアー誘致						

DO	管理運営コスト推移(千円)		平成27年度 (指定期間1年目)	平成28年度 (指定期間2年目)	平成29年度 (指定期間3年目)	平成30年度 (指定期間4年目)	令和元年度 (指定期間5年目)
	予算	指定管理料	6,480	6,480	6,480	6,480	6,480
		利用料金収入	27,714	29,380	28,350	29,400	29,500
		その他収入	19,565	17,820	17,785	19,550	20,010
		管理運営経費	53,759	53,678	52,615	55,430	55,990
	決算	指定管理料	6,480	6,480	6,480	6,480	6,480
		利用料金収入	28,373	26,069	27,264	29,433	26,774
		その他収入	17,495	16,090	18,138	20,123	16,379
		管理運営経費	51,940	51,903	56,794	59,947	49,633
	収支	408	-3,264	-4,912	-3,911	-8,043	
施設の稼働状況		平成27年度 (指定期間1年目)	平成28年度 (指定期間2年目)	平成29年度 (指定期間3年目)	平成30年度 (指定期間4年目)	令和元年度 (指定期間5年目)	
指標	施設利用者数(人)	68,507	66,639	70,510	78,321	65,247	
	活動結果	・夏の天候不順、台風19号による交通規制、また年度末は新型コロナウイルス対策による休業があり、非常に厳しい年となったため、利用人数及び収入も減少したため赤字幅が大きくなっている、また、燃料費及び修繕費も増加しており赤字の原因のひとつとなった。					

CHECK	評価観点	評価 (5 4 3 2 0) 高 → 低	評価の説明
	(1)事業の運営	2	・バスツアーの実施等集客の取り組みはしているが、災害等の影響をまともに受ける形となってしまった。自主事業は計画通りに行われていない。
	(2)施設の維持管理	3	・日常点検、法定点検は着実に実行されている。また、職員研修、ミーティングは定期的に行われている。
	(3)収入支出	2	・修繕費や光熱水費の増加による経費の増加も目立つが災害等による利用者の減少により、赤字が増大傾向にある。支出は抑えているが利用者数の減少の影響が大きい。
	(4)総合評価	総合評価の説明(施設所管課による一次評価)	
優良 良好 妥当 要改善 不適		要改善	・利用者を増やす努力などは一定の評価ができるが、計画通りに行われていない部分が多い。集客への取り組みはある程度実施しているが地元利用である。

ACTION	評価結果に対する今後の対応	
	当面の課題	・特色のある自主事業を実施して利用者の増加を図りつつ、新しい生活習慣へ適応した施設運営を行う必要がある。
課題解決への対応	・登山客に特化したイベントの実施とPRの実施や地元農産物の販売の強化等による魅力度アップを図ることを連携しながら行う。	

二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)

- ・仕様書及び協定書のとおり管理運営されている。
- ・台風及びコロナの影響によって昨年度より収支が悪化しているが、多様化する利用者ニーズに対応した自主事業を行い、利用者の確保に努めている。
- ・自主事業の計画変更については、基本協定書に基づいた適切な手続きを行っていただきたい。